

仕様書

【案件名】

三重運輸支局官用車ドライブレコーダーの購入及びカーナビゲーションのデータ更新（トヨタ プリウス）

【概要】

本件は、以下の官用車のドライブレコーダーの購入及びカーナビゲーションのデータ更新（トヨタ プリウス）を依頼するものである。

【対象官用車】

車種	年式	型式	ナンバー
トヨタ プリウス	令和2年	DAA-ZVW51	三重301る1771

【ドライブレコーダー式の購入及びセットアップ】

上記対象官用車について、適合するドライブレコーダーを新規購入するとともに、設置・接続及びセットアップ作業までを依頼するものとする。

（補足事項）

- ・前方と後方を録画できるものであること

【カーナビゲーションシステムのソフト更新】

上記対象官用車に現在設置されている以下カーナビゲーションシステムについて、ソフトの更新を依頼するものとする。

但し対象機器が更新不能である場合は、別途適合するカーナビゲーションシステム一式の新規購入について提案の上、既存機器との取替及び接続並びにセットアップ作業までを含めた費用で見積もるものとする。

・ 現行機器

メーカー	型番
トヨタ 純正	NSZT-W68T

（新規購入を提案する場合の補足事項）

- ・HDD若しくはSDメモリー方式
- ・ETC2.0対応
- ・バックモニター付き
- ・テレビ視聴機能は作動できない状態にすること

【履行場所】

実施する場所は受注者の工場とする。ただし、工場の所在地は三重運輸支局から概ね半径10km以内であること。

【引渡及び納品場所】

〒514-0303
三重県津市雲出長常町字六ノ割1190-9
三重運輸支局

【履行期限】

令和7年3月31日（月）

【車両の保管等】

受注者は、作業の必要により車両の保管を行う場合は、善良なる管理者の注意義務をもって保管しなければならない。また、発注者が必要とする場合においては、代車を用意するものとする。

【その他】

- ・実施日については、発注者と調整の上、決定するものとする。
- ・各種作業のために必要とする機具等は受注者の負担とする。また作業にあたっては車両他物品に損傷のないように適切な処置を行うとともに、受注者の過失により物品をき損した場合は、受注者の責任と負担により修補を行うこと。
- ・本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定とする。
- ・本仕様書に基づく業務を進行するうえで問題が生じた場合は、双方協議のうえ解決とする。
- ・代金の支払については、全ての業務が完了した後、受注者の請求により支払うこととし、請求書を受領した日から30日以内に銀行振込により支払うものとする。
- ・なお、請求金額は1円未満を切り捨てた金額とする。
- ・本件に関する問い合わせ先

中部運輸局総務部会計課（052-952-8004） 担当：調度係